

いじめの予防・早期発見の具体的計画

分類	時期	内容	対象	担当
授業・ 道徳教育	通年	授業における、生徒の自己有用感を向上させる。	全校生徒	全教員
	通年	各教科で計画的に人間としてのあり方や、生き方について考えさせる内容を盛り込む。	全校生徒	全教員
特別活動	通年	主にホームルーム活動において、話し合う機会やほかの生徒の発表を聞く機会を設定する。	全校生徒	HR 担任
キャリア教育	通年	主に総合的な学習の時間において、擬似的な社会を体験させることで、ソーシャルスキルや社会性を育成する。	全校生徒	HR 担任
教育相談	5～6月 9～11月	二者面談	全校生徒	HR 担任
情報教育	通年	教科「情報」においてネットの危険性、モラルについて学習	1年次生	情報担当教員
その他	6月 10月	保護者会において、学校いじめ防止基本方針やネットトラブルについて学習する機会を設定	保護者	いじめ防止委員会 渉外部
早期発見	8月 1月	定期的アンケートの実施	全校生徒	いじめ防止委員会